

地域での信頼確立に向けた取り組み [高齢]

# 地域安心拠点としての役割

## ～「災害時における協力に関する協定書」を締結して～

地域密着型の事業運営にあたり、その地域の風土にとけ込んだ施設づくりを目指す中で、住民の期待に応える活動が行える様な仕組み作りの構築に向け、災害時におけるデイハウスの活用という活動を始めた。今後、実践的に地域の小さな防災拠点となるべく、より一層の協力体制の整備に向けて取り組んでいく。

鳥取県

社会福祉法人

こうほうえん

〒683-0006 鳥取県米子市車尾3-12-16(デイハウスくずも)  
TEL: 0859-34-6541 FAX: 0859-34-6501

### ○法人設立年/昭和61年

### ○法人実施事業

①経営施設数合計: 96事業  
②経営施設・事業【種別毎の数】:  
特養…7、老健…3、ケアハウス…5、生活支援  
ハウス…4、高優賃…2、保育所…5、リハ病院  
…1、デイサービス…17、訪問介護…4、訪問  
入浴…2、訪問看護…3、訪問リハ…1、デイケ  
ア…4、ショートステイ…10、特定施設…5、  
福祉用具貸与…1、グループホーム…8、居宅介  
護支援事業…6、小規模多機能型居宅介護…3、  
介護予防支援事業…3、知的障害就労支援施設…  
1、介護予防拠点…1

### ○法人の理念・経営方針

#### 【理念】

私たちは、地域に開かれた、地域に愛される、  
地域に信頼される こうほうえんを目指します

#### 【基本方針】

私たちは、サービス業のプロとして、正しい情  
報を伝達し、自分が受けた保健・医療・福祉サ  
ービスの、提供・改善に努めます。

### ○取り組みの法人での位置づけ等

社会福祉法人として理念を掲げ法人内の各地域  
での独自の取り組みを行い、地域の一部として地  
域との関係を築くための実践。

### ○取り組みを実施している施設の概要

#### 【施設名】

デイハウスくずも(なんぶ幸朋苑)

#### 【施設種別及び利用定員】

小規模多機能型居宅介護(特養、老健、  
ケアハウス、特定施設、生活支援ハウス、  
グループホーム、居宅介護支援、ショ  
ートステイ、デイサービス、デイケア、訪  
問介護、訪問看護)

#### ○活動内容

- ◇活動開始年: 平成18年4月
- ◇活動の対象者:  
地域高齢者、住民
- ◇活動の頻度・時間:  
2ヵ月に1回、1回あたり1.5時間

### 活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人では、設立以来「地域に開かれた、地域に愛される、  
地域に信頼される」施設・サービス提供づくりを理念に掲げ、  
高齢者介護分野を中心とし、医療、保育の分野で地域展開し、  
地域の皆様の一員として活動してきた。その中で、平成18年  
の介護保険法改正の中で新たな事業として、小規模多機能型  
居宅介護事業所「デイハウスくずも」を開設した。これまで  
以上に地域の皆様に身近な事業運営を期待しての開設であっ  
た。以来、定期的に開催する運営推進会議のメンバーを中心  
に“地域に根ざした役割とは?”を本来の趣旨にプラスして  
聴取できる場として捉えた。回を重ねる中、近隣で大規模な  
火災が発生し、会議の中で地域における“安心できる拠点”  
として施設が活用できないかとの意見が上がり、地域安心拠  
点としての役割を確立するための活動を行うこととなった。

### 実施内容

米子市においては、民生・児童委員が小学校区ごとの担当  
となっており、各小学校区によって構成人数はそれぞれであ  
るが、当該小規模多機能型居宅介護(以下、デイハウス)が  
属する校区は、10名で構成されている。その代表が、運営推  
進会議のメンバーとなっており、平成20年9月に開催された  
会議の中で提案された内容が以下のものである。

「先月(8月)当該地区にあるパチンコ店にて朝、火災が発  
生した。その際、一人暮らし(70歳以上)で近隣にお住まい  
の方の自宅内に多量に黒煙が舞い込んだ。お元気な方であ  
ったが、自宅内に舞い込んだ黒煙の匂いや排煙が完了するまで  
時間がかかり、身の置き場所がなく困った。当該地区には、  
70歳以上で一人暮らしの方が101名おり、民生委員の中での  
訪問頻度によりA(週二回)・B(週一回)・C(月一回)  
とクラスを分けている。一番多いのはBクラスの方(87名)  
である。貴施設には、今回の様な不足の災害(大規模な災  
害・地震等は、避難場所が決められている)が発生した場合、

一時的な避難場所を提供してもらえないか。契約者以外の利用となるが、可能だろうか？広報（一般向けではなく、民生委員の中での把握）を行っても良いか検討していただきたい。」

この事案を法人内で検討し、地域の方が安心して暮せる地域になる為の“役割”としてデイハウスが活用できれば、との考えから、「災害時における協力に関する協定書」を作成し、締結の運びとなった。今回の活動により、地域に根ざした“役割”を持った事業活動が、少しずつではあるが動き出したと考える。

### 活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

現在の所、幸いにも協定書を実行する事案は発生していない。しかし、運営推進会議の中からデイハウスに対しての地域の皆様からの期待感を垣間見たことで、その後の会議からは活発な地域に関する意見交換がなされるようになった。特に、デイハウス2階に設けられている「地域交流スペース」の活用方法である。これまで、地域でサークル活動を行っている方による単発的な利用が見られたが、今年度は運営推進会議のメンバーでもある米子市地域包括支援センターのタイアップにより、近隣住民対象の介護予防教室（月3～4回程度）の開催が実施の運びとなっている。その他、開設当初より申し入れを行っていた地区の児童館との交流も、年に数回程度ではあるが実施することについて協議中である。また、近隣住民からの申し入れにより、夏場はビニールプールを利用して遊び場の提供及び夕涼み会を行っている。今回の活動から、法人理念でもある安心して生活できる地域づくりの一翼を担う事が期待される。

### 今後の課題及び展開

今後は、締結した協定書の内容を基に、現在、事業所独自で行っている防災訓練を地域住民と協同で行う事で、書面上だけではなく実践的に地域の小さな防災拠点となるべく、より一層の協力体制の整備が期待されると考えている。また、運営推進会議や日常的な地域との触れ合いの中から、生活の中に溶け込んだ、地域に求められる、地域に根ざした“こうほうえん”づくりが行える様に

更に環境を整え、体制整備を行っていく事が我々の課題と考えている。

### 主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数 15名  
（職種等：総合施設長、事業所管理者、看護師、介護福祉士、介護士）

